

# 水と緑の 人間環境都市を 目指して

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切に、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指す。

HUMAN CITY KUMAMOTO

## 環境基本条例

私たちは、豊かな自然と先人の築いた歴史的及び文化的遺産の恩恵を享受し、良好な環境の下に生活してきました。しかし、最近の激しい社会経済情勢の変化と都市化の進展に伴い、この恵まれた環境が損なわれようとしています。

健康で安全かつ快適な環境の下で生活することは、市民共通の願いです。

そして、やすらぎと潤いのある良好な都市環境を形成し、さらに、これを次の世代へ継承することは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

## 良好な環境づくり

HUMAN CITY KUMAMOTO

そこで、本市は、このような基本理念の下に、総合的な環境行政を進めるうえでの基本となる「熊本市環境基本条例」を制定しました。

今後は、この条例に基づいて21世紀を展望した「環境総合計画」を策定するとともに、基本条例を具体化するため実践条例を制定するなど、本市の良好な環境を確保するための各種施策を進めていきます。

## 環境総合計画

現在、地球環境問題から身近な生活環境問題に至るまで、様々な環境問題が増大しています。

水と緑の保全と創造



これらの問題は、私たち人類の日常活動が環境に過度の負担を与えていることに起因しており、この解決のためには、多方面にわたる行政施策、企業の事業活動のあり方、私たち一人一人の日常生活に至るまで、大きく見直していかなければなりません。

本市では、このような環境問題に的確に対応していくため、熊本市環境基本条例に基づき、21世紀に向けた環境行政の

基本的かつ総合的計画として、「熊本市環境総合計画」を策定しています。

本計画は、都市を環境面から幅広く捉えながら、市民・事業者・行政が一体となって、大切なふるさとの環境を守り育てていくための望ましい環境づくりの指針となるものです。

現在、基本構想の策定を終え、具体的な計画編の策定作業を進めており、平成4年度に完成する予定です。



## 緑と水

HUMAN CITY KUMAMOTO

### 緑化の推進及び保全

市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力をあげての努力が続けられています。

街路、公園、学校、団地などの緑化を積極的に進めており、目抜き通りなどにはフラワーポットを配置して、花いっぱい街づくりをめざしています。

さらに、森の都を実現するには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と家庭の緑化が必要ですが、これを促進するため、生垣設置奨励補助や新築・誕生の記念樹配布、ツタ苗・花苗の配布、地域環境緑化用樹木配布などを制度化し、そ

の推進に努めています。

また、市街地に残された貴重な緑地帯である「立田山」を守るため、生活環境保全林として県、市一体となって公有化を進めており、その中には「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として利用されています。

平成元年には制定された「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、既存の緑地の保存にも努めています。

### 地下水保全

水は生命の源であるばかりでなく、都市活動を支える貴重な資源でもあります。

本市は古くから清らかな地下水に恵まれ、上水道をはじめ、農業、工業など多用途に地下水を利用してきました。

しかし、この地下水も無尽蔵ではないことから昭和51年3月、市議会で熊本の地下水を後世まで守り伝える趣旨の「地下水保全都市宣言」が決議され、これと

歩調を合わせ、昭和52年9月には、井戸の届出制を基調とした「地下水保全条例」を制定し、平成3年3月には、更に強化改正をしました。

この限りある地下水資源を後世まで永くしかも有効に活用していくためには、地下水をとりまく自然、社会環境の変化を常に監視し、地下水の挙動を科学的に調査する必要があります。

そこで、本市では、長期水需給予測調査、地下水利用量の把握、地下水位の観測、地下水質の監視、地下水汚染調査及び地下水汚染回復対策、水質汚濁防止対策などを実施するとともに市民の十分な理解と協力を得て、節水・再利用などによる水利用の合理化、地下水の人工かん養などの保全対策を推進しています。

また、平成2年1月に地下水保全対策事業推進本部を設置し、平成3年3月に設立された「財団法人熊本地下水基金」による広域的な地下水保全にも努め、将来とも日本一おいしい水が飲める熊本を目指しています。

## 水と緑の保全と創造



立田山美化トイレ

### ごみ処理

地球規模での環境破壊と資源枯渇が進むなかで、リサイクル社会の確立は社会的要請となっています。本市においても、人口の増加・都市化の進展・産業の急速な進展により、廃棄物の多量化・多様化はますます進んでいます。

このような状況に対応するために、ごみ減量化推進事業の一環としてくまもとダイエット100キャンペーンを展開しており、種々の施策を行っています。

現在、埋立処分場や清掃工場に持ち込

## 清掃

HUMAN CITY KUMAMOTO

まれるごみのうち約50%が、あきびん・あきかん・新聞・雑誌等のリサイクルできる「資源ごみ」でしめられています。このような資源を有効に活用するため、分別収集の協力を新聞・テレビ・広報紙・施設見学バスツアー等のあらゆる機会をとらえて行っています。

また、家庭で不用になった耐久消費財などのリサイクルを図る「リサイクル・インフォメーションくまもと（不用品の情報登録制度）」を開設しました。

さらに、魅力ある都市環境形成・ごみ

### 熊本市ごみ憲章

1. ごみを生み出すような無用な消費はやめましょう。
1. ごみを捨てようとする前に、もう一度生かすことを考えましょう。
1. ごみは、他人の迷惑にならないようおもいやりをもって始末しましょう。



テクノキュームシステム(真空式ごみ収集方式)

収集業務の近代化を図るため、市営新地団地の建て替えに伴い、テクノキュームシステム(真空式ごみ収集方式)の導入を行いました。今後建設される市営団地においても導入していく予定です。

不法投棄防止対策として、環境を破壊する廃棄物の不法投棄等を市民の協力を得て早期発見し追放するために、不法投棄巡視員制度を設置しました。

本市では、リサイクル社会の実現を目指し21世紀に向けて魅力ある都市環境を作るために、市民・事業者・行政が各々の役割と責任を自覚し互いに協力しあう環境にやさしい都市づくりを目指しています。

### し尿処理

し尿処理事業については、市民の快適な生活環境を保つため、計画的で円滑な収集と適正処理に努めています。

下水道の普及に伴い、し尿処理人口は年毎に減少しているものの、平成3年度は飽託4町合併に伴いくみ取り人口が8万7千人・浄化槽人口が20万5千人と前年度に比べ増加しています。

し尿収集はし尿処理計画に基づいて市域を校区単位に地区割し、許可業者(10社)による計画的で円滑な定期収集を実施しています。くみ取りは月1回以上の収集、浄化槽については月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行っています。

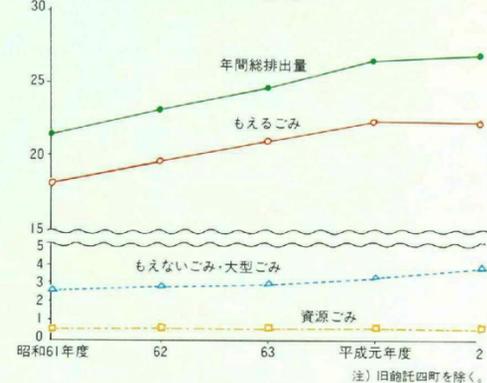
収集したし尿と浄化槽汚泥は、東部汚水処理場と蓮台寺下水処理場で適正に処理しています。

特に、東部汚水処理場では発生する余剰ガスを消化槽加温に利用するほか、老人憩の家の浴場等の熱源として再利用し、有効に活用しています。

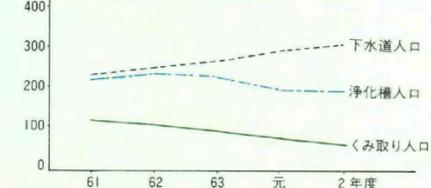
次に、最近社会的にも関心が高い環境問題、中でも公共用水域の保全については、生活排水対策の一環として昭和63年

## 水と緑の保全と創造

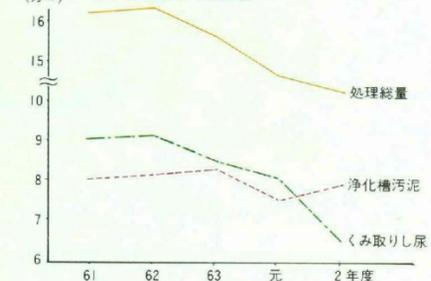
### ●ごみ処理量の推移



### ●人口の年次推移



### ●処理量の推移



度から補助金制度を設け、小型合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

さらに、市民サービスの向上と近代的都市機能の拡充を目的に、清潔で明るく使い易い公衆トイレの美化整備を行い、平成2年度までに「花畑パークトイレ」をはじめ11ヶ所が完成、併せてきめ細かな維持管理を行っており、好評を得ています。

今後とも、21世紀に向けて快適な都市環境づくりを目指し、生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。

## 公害防止

HUMAN CITY KUMAMOTO



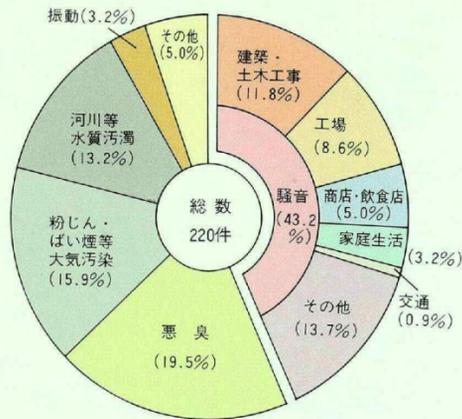
### 公害防止対策

「はたち」を迎えた公害行政の中で、私達の仕事は、市民の健康保護、自然環境の保全を基本目標として、大気、河川等の環境監視、工場・事業所の指導・規制、公害苦情の解決等多岐にわたっています。その中でも、飲用水を全面的に地下水に依存している現状において、地下水質を保全するためには、汚染物質を地下へ浸透させない対策として有害物質を使用している事業場に対する使用管理の強化や、公害防止設

備の設置等の指導を徹底しています。さらには、都市化の進む中で今後、光化学オキシダント（光化学スモッグ）濃度の上昇が懸念されており、平成2年度には光化学オキシダントの緊急時等対策実施要領を制定し、光化学オキシダントによる健康被害を未然に防止するために市民への広報、状況の調査等に全力を尽くしています。今後は、環境問題を地球的規模として捉え、より一層市民の皆様の御協力御支援をいただきながら、いろいろな施策を積極的に推進していきたいと考えています。

## 水と緑の保全と創造

### ●苦情内容別件数（平成2年度）



### 環境衛生

近年、生活水準の向上に伴い、私たちの生活ニーズは多様化、個性化の方向へと進んでいます。このような状況の中で市民の生活の安全を守るため、食品衛生・環境衛生の監視指導を行うとともに、衛生講習会等も積極的に開催しています。

また、平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」を制定し快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全な育成を図っています。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、除草、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

### 墓地・斎場

本市は、7ヶ所（333,400㎡）の市営墓地（園）及び納骨堂（800壇）を有し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、火葬炉14基と広い待合室を設け、熊本市民だけではなく、隣接町村の住民にも利用されています。



健軍川灰塚橋付近

### 災害に強い都市を

平成3年6月30日、熊本市を襲った集中豪雨で市内の河川は各地で警戒水位を突破し、家屋の浸水、崖崩れなどの被害が相次ぎ、市では直ちに応急対策や災害復旧に全力をあげました。

特に9月27日の台風19号は熊本地方気象台の風速観測開始以来の最大瞬間風速

## 防災

HUMAN CITY KUMAMOTO

を記録し、本市にも多大な被害を与えました。

過去には明治22年の熊本地震、昭和2年の潮害、昭和28年の水害など幾多の災害を被ってきました。

このような災害から市民の生命と財産を守るため、本市では防災関係機関とともに災害危険箇所の防災査察、防災会議及び防災訓練などを実施して総合的な防



台風19号来襲時の熊本県内の雨量状況

1は1時間に2～5mmの雨が降っている状況を示している  
2は1時間に5～10mmの雨が降っている状況を示している

## 安全で快適な都市基盤の整備

### ●市内河川系統図



藻器堀川は保田窪放水路の建設と水前寺公園地区の改修を急いでいますが、完成すれば帯山水前寺地域の浸水緩和には大きく役立つこととなります。また、健軍川は5.3水害（昭和63年）の経験から健軍町・新外3号橋から下流2.5kmを重点的に改修するなどしています。

### 都市型水害対策

昭和40年代より高度成長の時代を迎え、本市においても急速に都市化が進み、それまで保水遊水機能を保有していた森林、田、畑、原野等が急速に宅地化され、雨水の流出量が増大しかつ短時間で河川に到達するようになった。

その結果、小河川はもとより、河川に流入する途中の小水路で局部的に溢水現象が発生し、いわゆる都市型洪水と呼ばれる浸水被害が頻発するようになった。

したがって、この対策のため市街化区域112.2km<sup>2</sup>を対象とした総合的治水計画を策定するとともに、事業化を推進し、併せて、従来の治水施設の能力向上を図るとともに雨水流出量の増加を抑制し、土地利用状況の変化に対応した雨水流出抑制施設の設置が必要となっている。

そこで、公共施設（学校、公園、道路等）を利用した雨水流出抑制施設（地下浸透、貯留、調整池等）の建設を行うとともに、民間の開発事業に対しても、雨水流出抑制施設の設置を求めている。

災体制の確立を推進しています。

一方災害が発生した場合、直ちに適切な対処ができるように水防警報テレメーター、レーダー雨量計、河川気象情報などによる災害予測、防災行政無線による通信などの災害応急対策の充実に努めています。

更には、200年ぶりの雲仙普賢岳噴火による津波対策などについても対処しています。

そこで本市では、市民一人ひとりの協力と連帯による防災活動が不可欠となりますので、防災展、防災パンフレットの配布、自主防災組織の育成など防災思想の啓蒙普及を図り、市民と一体となった「防災に強い都市づくり」を推進しています。

### 河川排水路

市内には白川をはじめ坪井川など大小の河川、用排水路が縦横に走っていますが、このなかで、昭和28年には白川の大水害が、55年には坪井川のはんらんで大きな被害をこうむりました。

このため、激甚災害対策特別緊急事業がはじまり、河川の改修は急速に進められてきました。さらに坪井川上流は「ふるさとモデル河川」の指定を受けて多目的遊水池事業が進められ、坪井川の治水安全度が大きく向上しています。

藻器堀川や健軍川、万石川、麴川などの都市小河川は整備事業で改修維持管理が行われているため、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に



救急救命処置



高規格救急車

## 消防

HUMAN CITY KUMAMOTO

### (消防行政の課題)

21世紀を間近に控え、都市化の進展、高齢化社会の到来、また、国際化時代を迎えるなど、消防行政は新たな対応が迫られています。

### (火災防ぎょ活動)

火災等の災害による被害を最小限に止めるため、本市では、1局、3消防署、13出張所に消防職員568人、ポンプ車23

台、救急車16台、梯子車、救助工作車などの特殊車10台を配備するとともに消防団1団76分団、消防団員3,529人（H3.12現在）で住民の安全確保に努めています。

### (火災予防活動)

建築物、危険物施設等の調査や検査のほか、各地区の家庭防火班活動や幼稚園、小学校で結成されている幼・少年消防クラブ活動を通じて、火災の未然防止を図っています。また、防災展や各種消防の行事を通して市民の防火、防災意識啓発に取り組んでいます。

### (消防の近代化)

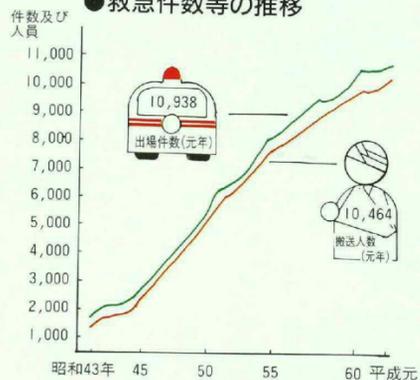
消防、救急需要の変化に的確に対応するため、コンピューター制御の梯子車導入等、装備の近代化や、救急業務の高度

## 安全で快適な都市基盤の整備

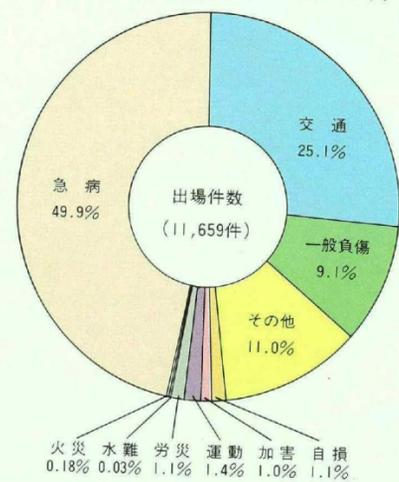


消防出初め式

### ●救急件数等の推移



### ●事故別救急出場比率(平成2年中)



化等に積極的に取り組み、災害に強い安全な都市づくりを進めています。

## 交通安全

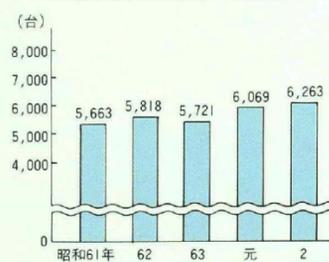
交通総量の増加、交通手段の多様化、人口の高齢化等に伴い交通事故はますます増加し、依然として大きな社会問題となっています。

本市では悲惨な交通事故を防止し、老人や子供はもとよりすべての市民が安心して暮らせる安全で快適な交通社会を実現するため、幼児、児童、高齢者に対する交通安全教育をはじめ交通指導員による街頭指導、広報活動等により交通マナーの向上を図るとともに、関係機関と一体となって交通安全施設の整備に努める

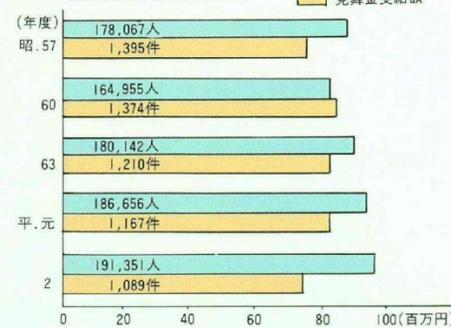
## 交通安全

HUMAN CITY KUMAMOTO

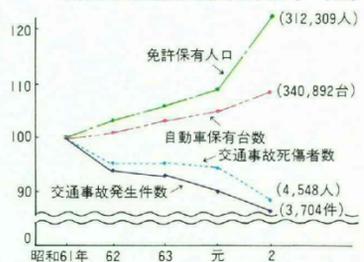
### 自転車放置実態調査年別推移



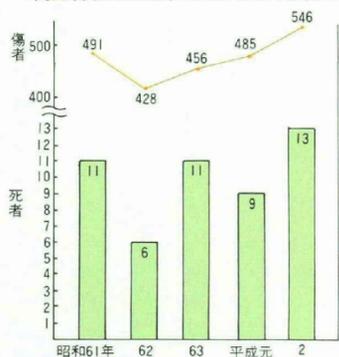
### 交通災害共済収支状況



### 交通安全関係指数表(昭和61年=100)



### 高齢者(60歳以上)の交通事故年別推移



等、交通安全全般にわたっての諸施策を積極的に推進しています。

更に、交通事故被災者の救済対策として、交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度の拡充並びに交通事故相談所の充実に努めています。

### 放置自転車対策

また近年、買物、通勤、通学等の手軽な交通手段として利用される自転車が駅

周辺や商店街等に大量に無秩序に放置され、通行障害、都市美観悪化等の諸問題を引き起こしています。

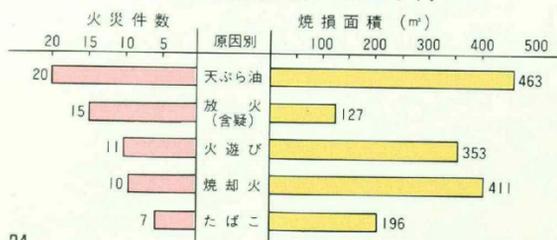
このため、熊本市自転車の放置防止に関する条例(昭和61年4月1日施行)に基づく放置禁止区域の指定や放置自転車の移動保管等により駐輪に対するマナーの向上を図るとともに、辛島公園地下に建設中の駐輪場をはじめ駐輪施設の整備を促進し、市民の良好な生活環境と都市美観の維持に努めています。

## 安全で快適な都市基盤の整備



放置自転車の撤去

### ●主な火災原因と焼損面積(平成2年中)





建築協定による街づくり

## 市営住宅

市営住宅は、昭和20年から市が国や県の援助を受けて、健康で文化的な生活をするのに十分な住宅を市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、建設しているものです。この間、間取りも2Kや3Kから3DKへ、また設備も、バス、水洗トイレ付きへと向上しました。

近年は、市営住宅建設のなかで、古くなった木造の建物は、近代的で「ゆとりとうるおいのある住まい」へと建替えられています。そして'88年からは県の「く

まもとアートポリス」構想を受け、従来の画一的な集合住宅のイメージを打破し、景観にも配慮した斬新なデザインを持つ新地団地・託麻団地の建替えが行われています。

このほか、増築をも含めた「住戸改善事業」を進めています。

平成3年10月1日現在の市営住宅の管理戸数は9,888戸（約2万9千人が入居）で、住宅の修繕工事などは、年度計画をたてて効率的に行っています。又その管理を、住宅の使用状況等を把握しながら適切に行っています。

## 建築指導

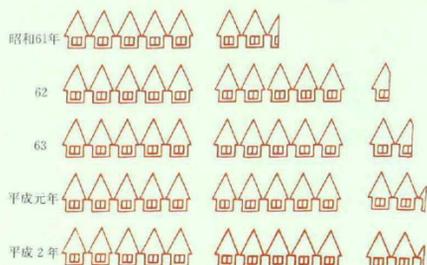
平成2年度の建築着工数は4,920件で、対前年比で6.8%減となっています。また市の中心部の建築戸数は、当該地区における建て替えが促進されたため数年増加傾向を示していましたが、最近では落ち着いた状態となっています。

本市では、魅力ある都市形成の施策と

## 安全で快適な都市基盤の整備

### ●建築着工（新築）の推移

1戸 = 1千戸



資料：市建築指導課

して公開空地の創設による市街地の環境改善や市民の自主的な街づくりへの参加など、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定の推進に積極的に取り組んでいます。また独自に優秀建築物表彰制度を設け、広く市民から推薦を受けたものの中から優秀な作品を表彰するなど、潤いと安らぎを感じる質の高い街づくりを目指しその一翼を担っています。

一方、市民の環境意識も高まりつつあり、建築行政に対する期待も複雑多岐にわたっています。このため「電波障害の防止に関する指導要綱」、「中高層建築物の建築に関する指導要綱」、「ばちんこ店の建築に関する指導要綱」などを施行し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は市民の安全を確保する上でも重要であり、店舗、病院、ホテルなど不特定多数の人が利用する特殊建築物を対象として、消防局と合同で定期的に防災査察を実施するとともに、窓ガラス、外壁、看板などの落下物についても調査・指導を行っています。

さらに、建築行政協力員制度を設けることにより違反建築物の未然防止に努め、また民間建築団体の協力を得て建築パトロールを実施するなど、市民と一体となった監視の強化を図っており、違反建築の減少が期待されています。



蓮政寺公園完成予想図

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときから始まります。その後の計画的な整備により、平成3年度末には533箇所、面積433ha、市民一人当たりの公園面積は6.9㎡となる見込みです。

今後、さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1. 地域に密着した児童公園、近隣公園

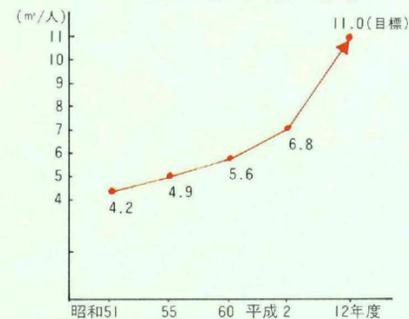
## 公園緑地

HUMAN CITY KUMAMOTO

などの基幹公園の計画的な整備を積極的に進める。

2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。

### ●一人当たり公園面積の推移



## 安全で快適な都市基盤の整備

3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備を進める。これを基本として、西暦2000年までに市民一人当たりの都市公園面積を11㎡以上とすることを目標としています。

公園建設にあたっては多様化、高度化する市民の意識を反映し、より充実した質の高い公園の整備が求められています。

水前寺江津湖公園の動植物園地区では、平成3年10月に花の休憩所が完成し、熱帯植物や四季折々の花を楽しむことがで

きます。

また、古い公園を周辺環境の変化に伴い、現代にマッチした公園に改良する公園リフレッシュ事業や、公園の高度利用空間の創出、保全を図る公園ライトアップ事業にも取り組み、周辺の公共施設や景観と連携を図りながら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたい」魅力と活力のある公園づくりを推進しています。



花の休憩所内部

## 住宅

HUMAN CITY KUMAMOTO



新地団地

上水道は、市民生活の向上と都市発展に欠かすことのできない重要な施設であり、大正13年の通水以来、今日まで安全で清浄な水の安定供給に努めています。

平成3年2月1日の飽託四町の合併に伴い、人口63万人を超える大都市となりましたが、水道水源の全量を地下水で賄うという熊本市上水道の大きな特徴は、依然変わっていません。このような市勢の発展と人口増加に比例して増大する水需要に対応するため、配水管路の整備や配水池の新設等、拡張事業を行ってきました。同時に、この豊富で清浄な地下水の保全にも努めています。中でも、平成

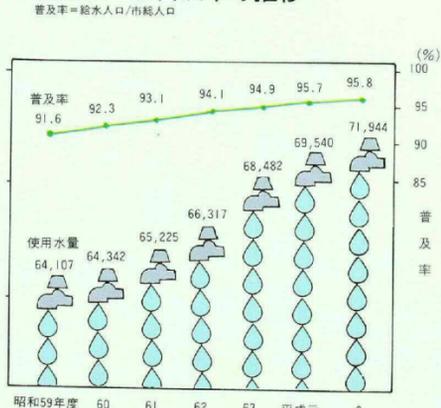


水の科学館内部のモニュメント

マにオープンした「水の科学館」は、市民の方々が気軽に水について学べる場所として広く利用されており、平成3年7月27日には入館者が10万人を突破するなど、水に関するPRの場としてその効果をあげています。

今後は、旧飽託四町を含めた施設の整備を実施しながら、更にきめ細かい水供給体制の実現化をめざすとともに、日本一うまい天然のミネラルウォーターの確保と安定供給の確立にも努力を重ねて行きます。

●使用水量と普及率の推移



下水道幹線築造工事(シールド工法)

下水道は、快適で健康な市民生活と公共用水域の水質保全を目的とした都市の基幹施設です。

昭和23年中心市街地に着手して以来、逐次区域を拡大し、現在、10,708haの区域に基本計画を策定、事業認可区域は8,334haとなっています。

計画区域を5処理区に分割し、このうち中部、東部、南部、北部の各処理区についてはすでに処理開始しており、西部処理区については平成2年度より処理場の建設に着手しています。

現在、整備面積5,034ha、処理人口32万9千人、行政人口普及率53.3% (全国平均44%) となっており、今世紀中の

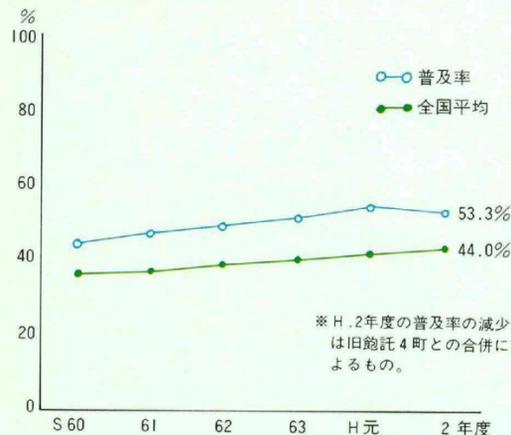
完成をめざし事業の推進を図っています。また、平成3年2月の飽託4町との合併を機に基本計画区域の拡大について検討しています。

尚、下水処理水は貴重な水資源であり、有効に利用するため、中部浄化センターでは、昭和60年から稲作のかんがい用水として近隣の水田225ha (対象農家戸数529戸) に供給しており、南部浄化センターでも場内の水洗便所、泉水に下水処理水を使用しています。今後、普及率の向上とともに処理水はさらに増大し、その再利用について積極的に取り組むことにしています。

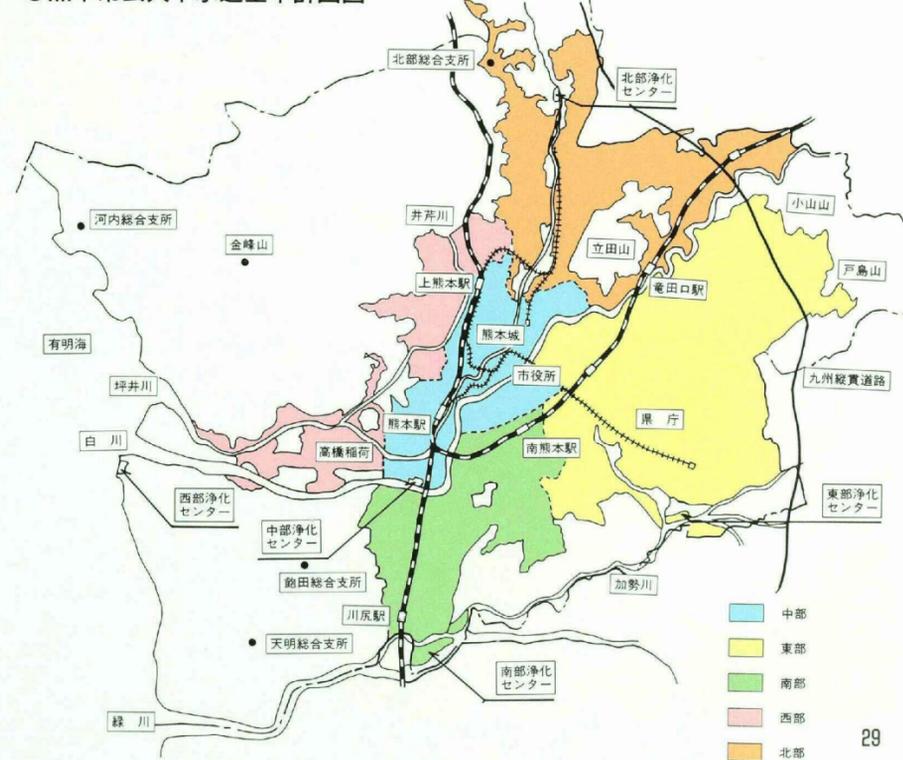
下水道

HUMAN CITY KUMAMOTO

●下水道人口比普及率



●熊本市公共下水道基本計画図



上水道

HUMAN CITY KUMAMOTO

2年10月27日に水と遊び水を学ぶをテー



水の科学館



建設中の熊本駅前ビル

### 都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに土地の合理的利用を図ることを基本理念としております。これに基づき、一体的都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を市町村の行政区域にとらわれず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区42,479haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,855haの一部及び都市計画区域外（河内町全域）で構成されています。

熊本都市計画区域（市域分23,090ha）は市街化区域（市域分9,927ha）と市街化

市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定（市域分14.1ha）とそれ以外（無指定区域・市域分122.9ha）とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。また、都市の面的開発整備としては、南部第一土地区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成2年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路51路線、公園197カ所、緑地15カ所、墓園3カ所、流通業務団地1カ所、自動車ターミナル2カ所、駐車場1カ所、駅前広場4カ所、下水道終末処理場5カ所、汚物処理場1カ所、ごみ焼却場2カ所、火葬場1カ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

### 都市の整備

高度化する社会情勢の中で魅力ある中核都市の創造を目指して、拠点地区の活性化や良好な居住環境の形成を図るため、均衡ある都市機能の更新や配置、地域環境の保全など、特性や要素を活かした地区の形成を目的にした都市の整備に関する調査等を実施しています。

中心市街地においては、民間開発に対し本県初の優良再開発建築物整備促進事業を活用し、快適で安全な歩行者空間の創出や周辺環境を考慮した良質の建築物の整備を促進しています。

一方、熊本駅周辺については「熊本駅前北地区第一種市街地再開発事業」が平成4年度完了することにより、駅周辺の活性化推進に対する大きな効果が期待されています。

更に、副都心としての形成を図るため、「熊本駅周辺地域整備構想」を基に、都市機能集積や再整備を、地元住民参加のもと計画的に進めていきます。

このように、豊かで潤いのある都市空間の創造と共に、活力ある拠点地区の創造を目指して、住民参加型のまちづくりを推進することになっています。

### 安全で快適な都市基盤の整備

#### 区画整理

土地区画整理事業は、計画的で秩序ある街づくりを進めるために、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、震災で焦土と化した市中心部の復興土地区画整理事業をはじめ、東部第一土地区画整理事業など、既に32地区1,321.7haが完了しています。

現在、南部第一土地区画整理事業外10地区約177.5haで事業が行われていますが、中でも南部第一土地区画整理事業は都市計画道路3路線の整備をはじめ小、中学校、ショッピングセンター、公園などとともに「緑と安らぎと潤いのある、街づくり」が進められています。

また、西南部地域開発の拠点づくりをめざし、都市計画道路近見沖新線の整備とともに、島町周辺を含め一体的に面整備を行うため、西部第一土地区画整理事業を現在施行しています。

今後も、区画整理事業のPR、啓発を積極的に行い、住民参加のもと、魅力ある街づくりの推進を図っていく方針です。

#### 地籍調査

地籍調査事業は、国土の基礎調査であり、一筆ごとの土地の実態を調査し、現地形状と一致する正確な地籍図、地籍簿を整備し、地籍の明確化を図ることを目的としています。

本事業の成果は、財産の保全はもとより、土地利用の高度化、居住環境の整備、秩序ある市街地形成等の都市づくり等、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として多目的に利活用できるものです。

本市においては、国土調査促進特別措置法による第4次10ヶ年計画に基づき、平成2年度を初年度として平成11年度まで本市の東部地区43.80平方キロメートル83,000筆について計画し、平成3年度までに11町（一部を含む）、1.82平方キロメートル、7,100筆が完了しています。

本事業は、関係者の理解と協力が大きな要素になるため、事業の趣旨の普及及び徹底を図り、今後積極的に事業を推進します。



西回りバイパス

### 都市計画道路

都市計画道路の整備にあたっては、第

10次道路整備5ヶ年計画（昭和63年度～平成4年度）の整備方針に基づくことはもとより、市内交通の円滑化と熊本都市圏を含めての総合的な観点に立ち、交通混雑の解消を目指して整備を進めている。

特に主要な幹線道路については環状、放射状に整備を進め、都心部への交通集中の弊害を是正することで、交通施設の中核的役割をもたせる。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合理的な土地利用を促進し、良好な居住

### 道路・駐車場

HUMAN CITY KUMAMOTO



工事中の辛島公園地下駐車場

### 安全で快適な都市基盤の整備

#### 地下駐車場

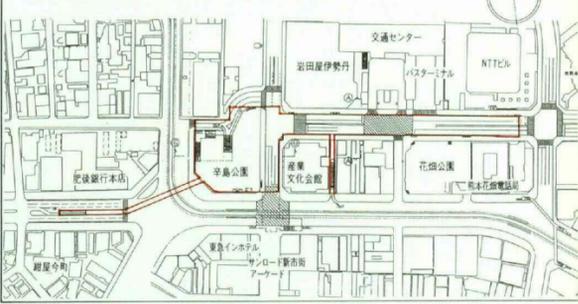
私たち市民の日常生活に、自動車が必要不可欠な交通手段となっている現在、駐車場は、都市機能の充実、道路交通の円滑化等の社会的要求に対応するための重点施策として整備する必要があります。市の都心部では、道路容量の不足に加え、駐車場の需給バランスの崩れによる駐車待ち行列、駐車場探しの車両が多いことから、道路混雑がみられます。

また、都心部に駐車場が不足すると、自動車交通が不便になるだけでなく、既存の商業、業務の停滞を起し、これらの施設が、駐車場用地の確保しやすい郊外に移転するなど、都心部の空洞化を招くことにもなります。

そこで、市では道路本来の機能を回復させ、都心部の活性化を図る上からも、道路整備と並行し駐車場の整備を官民一体となって行い、円滑な道路交通と、都市機能の高次化を推進します。

「辛島公園地下駐車場」は、地下3階構造で自動車625台、二輪車400台、それに自転車200台を収容する県内最大規模の駐車場であり、平成4年度のオープン予定で工事を進めています。この駐車場は、自動車の利用だけでなく、駐輪場と地下通路を併設しており、都心部の都市環境と歩行者の利便性、快適性に大きく寄与するものと期待されます。

#### ●辛島公園地下駐車場平面図

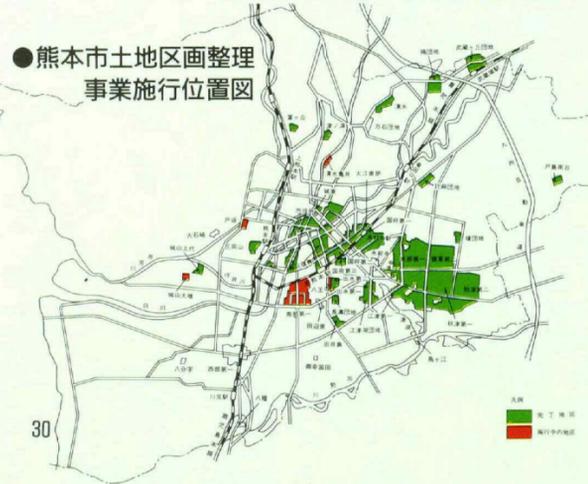


### 市街地開発

HUMAN CITY KUMAMOTO

調整区域（市域分13,163ha）とに区分され、計画的な市街地の形成や都市景観に配慮した住みよい街づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域（市域分137ha）は、





熊本空港

## 基幹交通

HUMAN CITY KUMAMOTO

### 熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成2年末には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステムに加え、平成3年7月から日本航空も就航しており、東京へ一日7便、大阪へ5便、名古屋、沖縄へ各一便が運航しているほか、平成4年6月には札幌線も開設される予定となっています。

また、国際化の進展する中、昭和54年に運航開始されたソウル線が、現在、日本航空と大韓航空により週4便運航されているほか、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった乗降客は平成3年には211万人に、貨物は1,900tから16,144tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

### 鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の3駅、豊肥本線に南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の6駅があり、合計で年間1千万人以上の乗降客が利用しています。平成4年7月には、豊肥本線に平成駅が設置開業の予定となっています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～鹿児島計画延長249km）は、八代～鹿児島間が平成3年9月に着工されましたが、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期全線整備が強く望まれています。

### 九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、

北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計画延長432kmの高速自動車道であり、現在北九州～人吉、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の約409km、総延長の95%が開通しています。

昭和61年には、熊本～植木間の一日平均交通量が2万台を超え、また、都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。

しかしながら、人吉～えびの間はまだ開通しておらず、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上を図るためにも、全線の早期開通が待たれるところです。

### 熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、熊本都市圏に低コスト大量輸送の門戸を開き海外への窓口として、貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和63年3月には、熊本港大橋(872m)と物揚げ場が完成し、現在、1千トン級フェリー用の岩壁及びターミナル建設が行われており、平成4年秋にはフェリー就航が可能となります。

平成9年度には、全面開港が見込まれ1万5千トン級の船舶も就航できることとなります。

また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリーナ、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がつけられる予定です。

安全で快適な都市基盤の整備

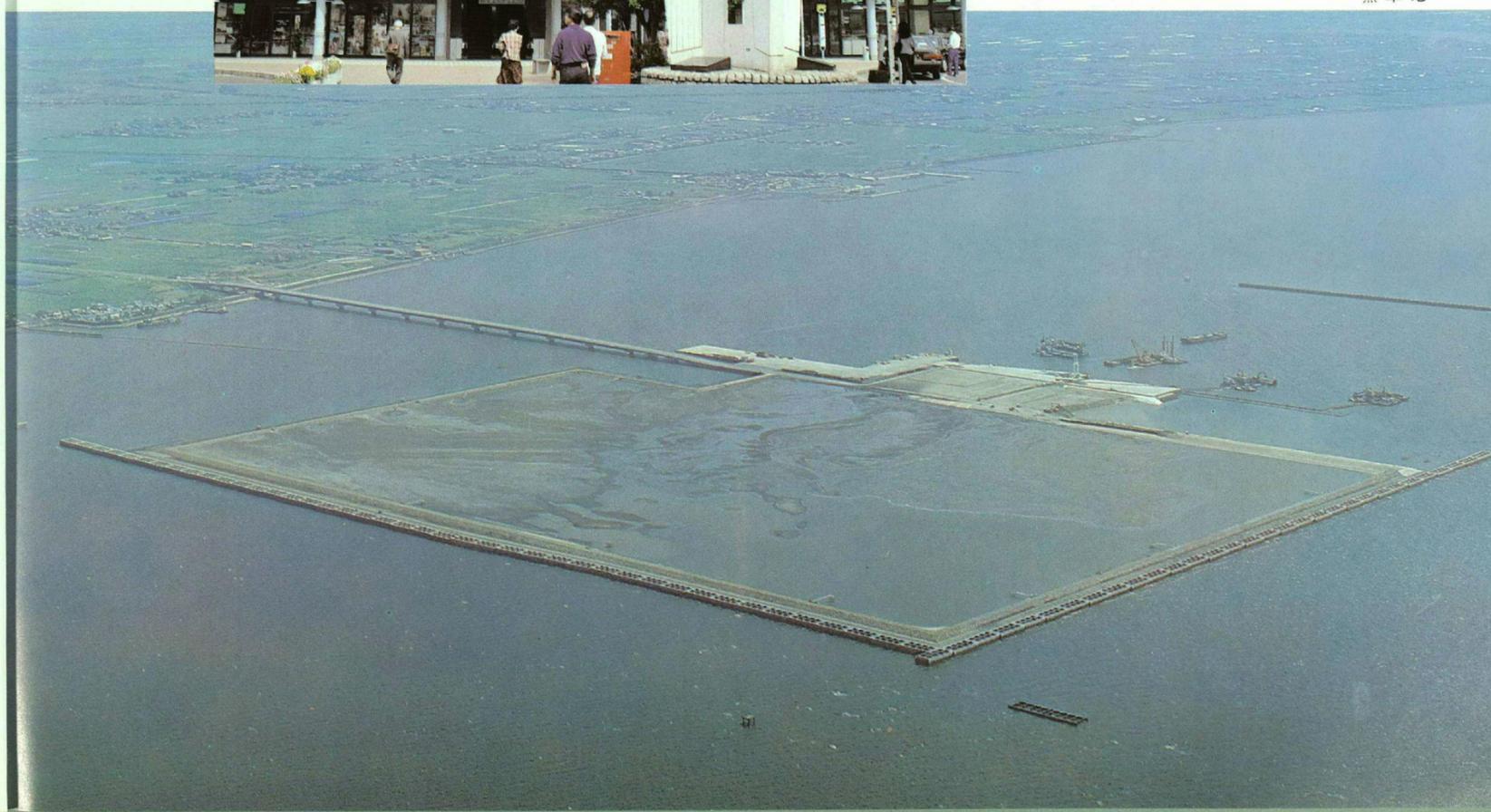


熊本駅



九州縦貫自動車道熊本I.C

熊本港



安全で快適な都市基盤の整備

●走行キロと乗車人員の推移

(単位：キロ、人)

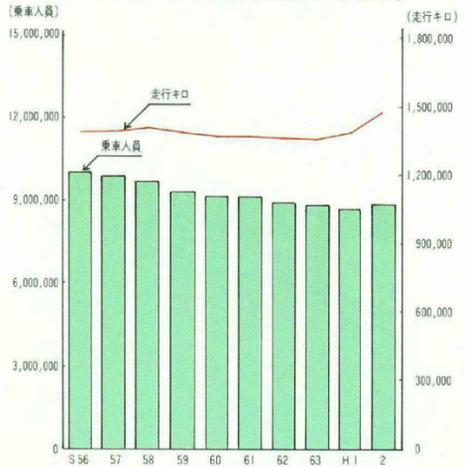
項目	年度	S 56	S 57	S 58	S 59	S 60	S 61	S 62	S 63	H 1	H 2
		電車	走行キロ	1,379,021	1,381,209	1,399,557	1,379,989	1,363,836	1,363,687	1,358,832	1,354,844
	乗車人員	10,068,171	9,925,518	9,753,677	9,369,969	9,166,859	9,243,165	9,060,108	8,984,717	8,809,003	9,002,804
バス	走行キロ	6,283,135	6,317,359	6,372,478	6,725,481	6,123,933	6,194,495	6,779,574	6,833,721	6,831,343	6,822,269
	乗車人員	27,124,500	26,001,128	24,623,994	23,286,829	21,817,126	21,240,577	20,338,253	19,930,009	19,178,464	19,010,874

市営交通は、電車が大正13年8月、路線バスが昭和2年11月の創業で、現在の車両数は電車41両、バス190両で一日平均8万人を超える乗客を運び、市営交通機関としての重要な役割を果たしています。

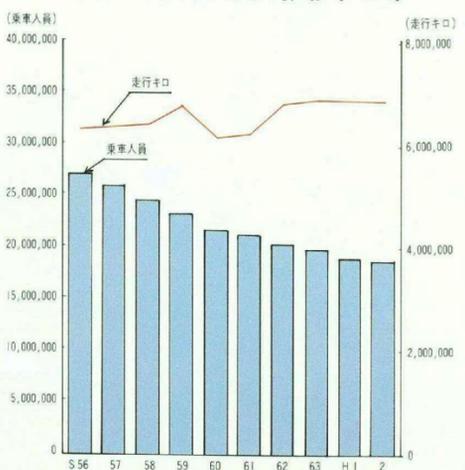
しかし、近年の道路交通の混雑と、自家用車・二輪車など交通手段の多様化に伴い、公共交通をとりまく環境は依然厳しいものがあります。

このような状況に対応して、軌道敷内への他車乗入禁止、新型電車・新都市型バスの導入、都市景観にマッチした電停の整備、停留所上屋やソーラー式バス停標識の設置、利用客のニーズにあったダイヤの見直し等一連のサービス改善を図り利用客回復への努力を続けています。

●走行キロと乗車人員の推移(電車)



●走行キロと乗車人員の推移(バス)



市電・市バス

HUMAN CITY KUMAMOTO

新しくなった船場橋電停

いきいきとした  
市民福祉都市を  
目指して



本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。

HUMAN CITY KUMAMOTO